

アマゾン・ドット・コム・インク及びアイロボット・コーポレーション の統合に関する審査の終了について

令和6年1月31日
公正取引委員会

公正取引委員会は、アマゾン・ドット・コム・インク（本社米国）及びアイロボット・コーポレーション（本社米国）が計画した統合（以下「本件統合」という。）について、独占禁止法第4章の規定に基づく本件統合に関する計画届出書の提出を受け、企業結合審査（以下「本件審査」という。）を行ってきたところ、令和6年1月29日に両社が本件統合に係る契約を解除したため、本件審査を終了した。

【参考】本件の経緯

令和4年8月5日 両社による本件統合の公表
令和6年1月9日 本件統合に関する計画の届出の受理（第1次審査の開始）
令和6年1月29日 両社による本件統合に係る契約の解除
令和6年1月29日 両社による届出の取下げ

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課
電話 03-3581-3719（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>